

令和 8 年度 事業計画

能登半島地震と奥能登豪雨から2年が経過し、ハード面では少しずつ復興が進んでいますが、心の復興はまだまだ見えていない状況です。そのような中ですが、2月から3月にかけてミラノ・コルティナオリンピックとパラリンピックが開催され、多くの選手の活躍により、明るく前向きな心持ちにさせてくれる令和8年の幕開けとなりました。

さて、センターを取り巻く環境は、ここ数年間で大きく変化しており、その中でも令和6年11月に「フリーランス法」が施行されたことに伴い、令和7年4月から今までの契約方法から包括的契約へ変更しましたが、契約書の内容や会員業務仕様書の通知等、試行錯誤の連続となりました。新年度には、これらの様々な問題点を修正し、周知に努め、運用してまいります。

また、令和7年4月に公益法人制度の改正が施行され、これに対応するための準備が必要となるため、石川県シルバー人材センター連合会と協力しながら進めてまいります。毎年のように法改正があり、対応に追われておりますが、お客様及び会員の皆さまにご負担やご迷惑が掛かることのないよう、円滑に事務移行できる体制を整えてまいります。

全国シルバー人材センター事業協会では、令和7年度から全国で会員数を10万人増やす「新たな仲間づくり計画」を開始し、当センターにおいても毎年2%の会員増を設定されております。定年延長が定着したことにより、新に入会してくる会員の年齢の上昇に加え、会員の平均年齢についても74.5歳となっている中、高齢会員の就業及び生きがいがづくりの場所の構築が急務となっております。剪定や除草といった職種については、今後フェーズアウトしていくこととなりますが、これに変わる就業先の確保、独自事業やサークル等の新規立上げを推進してまいります。

安全就業については、引き続き健康管理の推進や安全講習等を通して取り組み強化を図り、事故ゼロを目指して、一層の巡回パトロールの強化と安全意識の向上を図ってまいります。

令和8年度は、第5次行動基本計画のスタート年となります。キャッチフレーズである「生き生き就労で健康年齢 UP！」を実感できるセンターづくりを進めます。

また、会員の皆様方の就業等を通じ、地域社会に貢献し、地域に根差した活動を推し進めていくとともに、本センターが会員はもとより、お客様や地域の皆様にとって魅力のあるセンターとなることを目指し、多様な社会参加活動の場として、地域社会づくりに貢献してまいります。

基 本 方 針

公益目的事業である高齢者の就業、その他の社会参加活動を推進する事業を展開し、関係機関との連携強化や広報活動を通して、センター事業の理念と事業内容を広くかつ正しく周知し、新規会員の入会促進と設立の原点である、高齢者の生きがいのある生活の実現、地域社会の福祉の向上及び活性化に貢献するため、以下に挙げる5点の事業を行動基本計画に基づき推進する。又、健全な財政基盤を確保し、円滑な事業運営に努める。

重 点 事 業

1. 雇用によらない就業機会の提供事業

(1) 受託事業

高齢者の能力を活かした多種多様な就業機会の拡大

人手不足分野における就業会員の拡大

(2) 独自事業

夏休み学習応援おもしろ教室の実施

ちょっこしマーケットの実施

新規事業の開拓

2. 雇用による就業機会の提供事業

(1) 労働者派遣事業

就業機会の拡大と適正就業徹底のための派遣事業の活用

(2) 職業紹介事業

雇用による就業を希望する高齢者への展開

3. 講習・研修事業

会員の資質向上に資するための講習会の開催

新規会員獲得及び退会抑制のための講習会の開催

4. 就業支援等に係る受託事業

石川県シルバー人材センターと連携した就業支援等の事業への協力

5. 上記1～4の事業及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動事業

(1) 普及啓発

会員奨励制度による新規会員勧誘

会員WEB仮入会の実施

ポスター及びリーフレット、シルバーだよりの有効活用

新聞折込チラシ等によるPR強化

ホームページ、Instagramの更なる充実

結ネットの活用

(2) 安全・適正就業の推進

安全就業の周知徹底、巡回パトロールの実施強化

エイジフレンドリーガイドラインを活用した就業環境の確認と会員の健康管理の徹底

石川県シルバー人材センター連合会と連携した安全就業の徹底

(3) 調査研究

発注者に対する満足度調査及び既存会員の意識調査

(4) 就業分野の開拓

企業訪問による受注の拡大

会員の希望と能力に応じた職種の調査と情報の収集

(5) 地域社会のニーズに対応した事業

行政・地域社会との協働による事業の推進

(6) 相談、情報提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会の開催

ハローワークでの入会説明会の開催

定年退職対象者への情報提供

(7) 社会参加活動の推進

地区連絡会を基盤としたボランティア活動を始めとする自主的な活動の促進

(8) 組織体制の充実

デジタル化推進による業務の効率化

理事会機能及び会員組織活動の強化

公共機関、職業紹介機関、他市町センター等との情報交換

役員・各委員・職員の各種研修会への積極的参加と職員資質の向上